

「紹介安心カード」について

1. 目的

外来受診された患者さんが、「紹介安心カード」を提出することで当院登録医療機関からの紹介であることが一目で分かり、紹介・診察・報告等の情報伝達を支障なく行うことで、安心してご受診いただけることを目指します。

2. 利用方法

「紹介安心カード」は、当院登録医療機関から患者さんを紹介される場合に使用します。

3. 利用手順

■予約受診の場合■

- ① 患者さんは診療情報提供書(紹介状)及び「紹介安心カード」をお持ち下さい。
登録医療機関では、患者さんの診療情報提供書(紹介状)を作成し、当院「紹介患者受付窓口」(3番窓口)に診療情報提供書と「紹介安心カード」を提出することをお伝え下さい。
- ② 診療科医師の対応
診療科医師が紹介患者の診療終了後に病状報告書を作成し、紹介元医師にお返事をいたします。(後日、送付いたします。)

■救急受診の場合■

- ① 登録医療機関において緊急紹介患者が発生した場合、当院の救急診察専用回線にご連絡下さい。当該診療科の担当者呼び出します。
- ② 患者さんは、診療情報提供書(紹介状)及び「紹介安心カード」をお持ち下さい。
登録医療機関では、救急紹介患者の診療情報提供書(紹介状)を作成し、「紹介安心カード」と共に、平日 8:30~17:00 までは当院「紹介患者受付」(3番窓口)、それ以外の時間帯は当院「休日・夜間・入院受付」(6番窓口)に提出することをお伝え下さい。
- ③ 救急担当医師の対応
当院救急担当医師は、登録医療機関からの連絡により、必要な診療体制・検査体制等を準備し、救急紹介患者の診療を行います。
診療終了後に病状報告書を作成し、紹介元医師にお返事をいたします。(後日、送付いたします。)

救急診察専用回線 ××××-××-××××

平日:当該科担当医師 休日・夜間帯:救急担当医師

4. 注意事項・その他

- 事前予約のない紹介患者さんは、診療の状況により待ち時間が長くなる場合がありますので、事前に患者支援センター経由で予約されることをお勧めします。
- 「紹介安心カード」は、事前に登録医療機関にお配りします。少なくなった時や無くなった時は、患者支援センターまでご連絡下さい。